

電話リレーサービスについて

令和3年7月1日から電話リレーサービスの運用がスタートしました。

電話リレーサービスとは、聴覚障害者等の方による手話や文字を通訳オペレータを介して聴覚障害者等以外の方との意思疎通を仲介するサービスです。これにより聴覚障害者等の方からの119番通報等の緊急通報なども可能となります。

聴覚障害者等の方が利用する際には、事前に登録する必要があります。詳細については、**総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ**でご確認ください。

お問い合わせ

三重紀北消防組合消防本部

指揮指令課

☎ 228679

<電話リレーサービスのイメージ>

聴覚障害者等の方

電話リレーサービス提供機関

聴覚障害者等以外の方

